

令和元年度第10回

東京都私立学校審議会（第794回）

1 令和2年3月16日、私立学校法第8条第1項及び第31条第2項の規定により、以下事案について、東京都私立学校審議会の意見を求めた。

(1) 学校法人山下学園の寄附行為認可について（足立区）

(2) 梅島幼稚園の設置者変更認可について（足立区）

(3) 日本工学院専門学校の目的変更認可について（大田区）

(4) 東京朝鮮第3初級学校の収容定員に係る学則変更認可について（板橋区）

(5) 馬込幼稚園の設置者変更認可について（大田区）

(6) 東京成徳短期大学附属幼稚園の収容定員に係る園則変更認可について（北区）

(7) ねむのき幼稚園の収容定員に係る園則変更認可について（青梅市）

(8) しらぎく幼稚園の収容定員に係る園則変更認可について（東村山市）

2 令和2年3月16日から3月18日までの期間、各議案について東京都私立学校審議会事務局が東京都私立学校審議会委員20名に意見及び賛否を徴収した結果、全ての委員から賛意を得たため、3月19日に東京都私立学校審議会委員から東京都知事宛て答申した。

以上